

第5回検討会における主なご意見

ガイドライン案「はじめに」について

- p.5 の図は全体の取組を俯瞰するもので、検討のベースは市町村単位となっているが、状況によっては市町村を越えた広域の検討が必要になるので、この図でもそのことに触れておくべき。それをどのように具体的に検討していくのか、後の章で芽出し程度でも記載できるとよい。
- リスクの中には、生命、財産の両方がある。これまでのハザードマップは生命のリスクに対応していたが、まちづくりにおいて生命のリスクと財産のリスクのバランスをどう考えていくか示してもらえるとよいのではないかと。例えば、津波の場合は生命を守ることが絶対で、そう言われた方がまちづくり側としては考えやすいところもあると思う。難しい問題ではあるが、全体像に少し記載できるとよい。

ガイドライン案「1. 防災まちづくりに活用できる水災害に関するハザード情報」について

- p.8 の図 1-2 において、堤防決壊のメカニズムが解説されており、堤防決壊と越水と分けて書いてあるが、実務上は堤防で越水すると決壊するという見方があり、この書き方では越水しても壊れないことを強調しすぎている。外水氾濫の説明のイントロとしては、堤防破堤氾濫と溢水とで説明するとよいのではないかと。
- 氾濫が起こることと安全度が高くなることについては、上下流でトレード・オフの関係にある。ハザードの説明において、そのような側面があるということをもっとうまく記載できないか。
- 例えば p.9 にて、ハザードによる被害として、建物の倒壊等の甚大なものばかりが書かれているように思える。床下浸水に始まり、床上浸水により生活できなくなったり、断熱材が水を含んでカビが発生したりといった様々な被害があることを記載したらよいのではないかと。

- p.27 の図 1-15 について、まちづくりの観点も含めてさらに検討してほしい。必ずしもこの図の4つに分類されるものではなく、②の高頻度で被害が小さいハザードの後に③の低頻度だが被害が大きいハザードが発生するなど複合的なものもあるし、リスクが変容・更新するものもある。
- 多段階の浸水想定区域図が提供されるのはありがたいが、現状は必ずしも提供されていないので、これから河川管理者において積極的に整備していくという趣旨を記載しておくべき。
- 従来の浸水想定や多段階の浸水想定など、まちづくりの目的に応じてどのようなハザード情報が必要なのかということの記載があるのは重要。そのようなハザード情報を整備していかないとまちづくりの議論ができないというメッセージを出して、それらの情報を整備する方向で関係者が努力していくことが大事。
- 従来のハザード情報とこれから整備していくハザード情報の特徴等を一覧表で総括的にわかりやすく示すとよい。
- ハザード情報の不確実性や、ハザードによってはリードタイムがあるものとないものがあることに触れてもらえるとよい。
- ハザード情報について、対象とする地域において、ここが決壊すると危ないという視点が欲しい。一方、河川管理者側では、どこが決壊しやすいかについてはまったく分からないわけではないので、不確実性もちゃんと説明した上で、そのような情報を出していくという視点もほしい。このようなことができると、もう一段、ハザード情報をまちづくりにより戦略的に用いることができるのではないか。すぐにできることではないが、河川管理者には検討、努力をしていただきたい。
- ここが決壊すると危ないという情報は、ぜひまちづくり側と共有してもらいたい。そのような情報には、一般市民と共有するもの、まちづくりプランナーと共有するものがあると思う。

ガイドライン案「2. 地域における水災害リスク評価」について

- p.39 の「暴露」の経済的要素について、民間の経済活動が一律的に扱われているが、その地域にとって特に重要な企業があって、災害時に重要な役割を発揮するというようなこともあるので、そのようなことも含めて災害対策を考える必要があるということを含め込んではどうか。
- 数値によるリスク評価が治水経済調査マニュアル(案)等に則っており、事業評価に用いるものとなっているが、評価項目に若干偏りがあると感じる。避難生活を強いられることなどの生活面の影響というようなものもある方がよい。また、必ずしも数値で評価しなくてもいいこともあるので、そのあたりの配慮があるとよい。
- 例示されているリスク評価の方法については、浸水深ごとにどれくらいの人的被害が出るかということがおおよそにはイメージできるようにはなっているが、期待値にしてしまうと個々の情報が捨象されて見えにくくなるという問題が残る。そこで、1つの案としては、横軸に降雨の規模、縦軸に想定被害をとったグラフ(水害リスクカーブ)をそのまま示すという手がある。こうすることで、リスクの構造が見えるというメリットがある。

ガイドライン案「3. 水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの方向性」について

- p.51 の防災まちづくりの方向性について、水災害のリスクを下げるという観点から考えているので、ハザードやリスクについて丁寧に書いているが、まちが変わることの便益と費用をどう見積もるかということが重要と考えている。「総合的なバランスを考慮し」と書かれているが、まちが変わる便益と費用も考慮しないとバランスの評価は難しいのではないか。長期的に安定したまちづくりをしていくことは、便益にもなるということに触れるべき。

ガイドライン案「4. 水災害リスクを軽減又は回避する対策」について

- 防災まちづくりは水災害だけではなくて、地震など他のことも考えなくてはならないので、極端に水災害対策を重視することにより、他の災害に対して脆弱にならないようにすべきということも記載があった方がよい。
- p.59 の図 4-1 について、河川整備(青)、まちづくり(緑)、避難(黄)それぞれのプロテクションのレベルが異なるため、それぞれのレベルがどのようなことを求めているのかを併記し、河川の空間だけでやる対策から面的に流域でやる対策に広がっていくようなことが伝わると、わかりやすいのではないか。
- p.59 の図 4-1 はわかるようでわからない。まちづくりの対応は何をするのかを明確にすべき。まちづくりの対応は避難しやすい環境をつくるということと、早期復旧ができるように物的被害を抑えるということだと考えるが、その区別が必ずしも明確になっていないことがわかりにくさの原因と思われる。また、まちづくりの対応の部分が現状は非常に薄いけれどだんだん分厚なるというニュアンスを入れて、まちづくりでもこれから頑張っていくというメッセージが読み取れるようにした方がよい。
- p.60 の表 4-1 において、脆弱性を小さくする対策として、建築物の浸水対策には、中長期的なものだけではなく、止水板などすぐできるものも記載があった方がよい。
- p.63 について、危険区域に指定されたところから安全なところに移転する事業はいくつかあるが、実際に使われているのかというと、被害を受けた場合には使われているが、災害以前に自主的に使われているものは相当少ない。被害を受けるまで自分が移転した方がいいとは思わないし、完全移転はハードルが高いので現実には進まない。今後、危険な場所になるべくいないようにするためのアイデアとして、デュアルライフの可能性を探るということもあるのではないか。
- p.64 について、緑地や農地における雨水の貯留には有効な局面と、長期に降雨が続くなど有効でない局面があることを留意点として記載すると良い。
- p.64 において、目標設定を災害発生後に見直すことも望ましいとあるが、定期的に検証をして見直していくこともあるので、災害発生後だけでなく、社

会経済情勢を踏まえて見直しすることも読めるように記載すべき。

- p.64 の目標設定は大事で、目標をもって市町村の担当者や河川管理者が事に当たることが重要。また、目標を設定することが限界点をはっきりさせることにもつながる。限界がみえてくると、上下流のトレード・オフの関係をうまく解決して広域的な連携で限界を超えられないかというチャレンジにつながる。この目標設定がそうした施策展開のエンジンにならないかと考える。

ガイドライン案「5. 関係者間の連携」について

- ある市町村で被害が起きないようにするためには、別の市町村で対策をやらしてもらわないといけないということもある。奈良県の大和川流域では、上下流の市町村が協定を締結し、下流が助かるための対策を上流でやらしてもらい、その分、上流側に予算的なインセンティブを付与するということが行われている。このような事例にも触れてもらえると、だんだん取組が進んでいくのではないか。
- 上下流バランスや左右岸バランスをコントロールすることでまちを守っていくという話は、ひいては意図的にリスクを流域の中で偏在させることを計画するということになる。こういった議論が将来的に出てくると思うので、ガイドラインでも芽出しできるとよい。
- 関係者間で議論していこうとすると、河川管理者が技術的な支援をしないと議論が進まないと思う。こういう検討をする際は、河川管理者の協力を要請することができるということを記載しておいた方がよい。
- 河川整備とまちづくりの連携を統合して説明できるファシリテーターのような人材を育成することは一朝一夕にはいかないが、努力していく必要がある。このガイドラインをしっかりと説明できる人材をつくることだけでも大変なことである。

その他

- このガイドラインが出た後に、これに基づいて市町村や流域において検討を進めていくことが大事。これだけ取組が進んでいるという情報を公表してほしい。また、ガイドラインには原則論、共通のメソッドが書かれているが、共通のメソッド自体も難しいことがたくさんあるし、実際の個別のアプローチもたくさん行われてくると思うので、ガイドラインの解説や取組事例の紹介などについて、自治体や計画策定を支援するコンサルタント等に向けた講習会やセミナーを実施してほしい。